



各位

2020年7月13日
株式会社ビズテラー・パートナーズ

**BTP、オンラインで行う薬機法研修「薬機法スタディテラー」の提供を開始
～抵触する違反表現・広告事例を交えて解説、企業の法令順守をサポート～**

株式会社CARTA HOLDINGSのグループ会社である株式会社ビズテラー・パートナーズ（本社：東京都中央区、代表取締役社長：倉持 良、以下BTP、(<https://biztailor.co.jp/>) は、広告・マーケティング業界向けに、オンラインで最新の薬機法研修を行う新サービス「薬機法スタディテラー」を2020年7月13日（月）より提供を開始します。



昨今、インターネット広告費がテレビ広告費を上回るなど、ネット広告は販促手段として欠かせない存在となっている一方、薬機法に抵触する虚偽・誇大広告の増加が問題となっています。さらに、健康食品や化粧品メーカーなど、行政処分が難しい”薬機法上の業許可を持たない事業者”による違反の増加もあり、政府は広告の品質や有効性及び安全性を確保するためにも、本秋から改正薬機法の施行が予定されています。

改正薬機法では規制の実効性をより高めるため、虚偽または誇大広告などで不正な利得を得た際の罰則として、令和3年8月から「課徴金制度」の導入が決定しています。今後広告表示に携わる事業者にとって、法令に抵触せずに効果の高い広告・製品表示を作成することは、より一層重要視されることが予想されます。

これを受け、BTPは医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器・その他健康食品・ヘルスケア関連商品に携わる広告・マーケティング実務者向けに、オンラインで最新の薬機法を研修するサービス「薬機法スタディテラー」を提供開始する運びとなりました。



研修を通し、薬機法への理解と最新事例を学ぶ機会を提供することで、企業が法令を順守できる体制構築をサポートし、健全な企業活動に貢献いたします。

今後も BTP は、市場のニーズに合わせた多様なサービスの提供を通じて、広告・マーケティング業界の更なる発展へ貢献して参ります。

【「薬機法スタディテラー」サービス概要】

セミナータイトル	薬機法セミナー（基礎編）
研修項目	【STEP1】・薬機法理解 【STEP2】・医薬品概要の理解 【STEP3】・医薬品と食品の違いを理解 【STEP4】・医薬部外品と化粧品の違いを理解 【STEP5】・医療機器と健康器具の違いを理解 【STEP6】・PR方法を学ぶ
参加社数	個社対応から複数社対応まで幅広く対応可能
実施方法	オンラインセミナー
実施時間	3時間想定 ※10分間休憩含む
実施期間	3時間のセミナーを1日または、2日にかけて実施可能

※実際の広告審査に携わる薬事法管理者、コスメ薬事法管理者を中心に研修を実施します

以上

【株式会社サイバー・コミュニケーションズ 概要】

日本のインターネット広告誕生の 1996 年に設立。デジタルマーケティング全般のサービスを展開、数百の媒体社・広告会社との取引と共に、業界を牽引しています。「革新的で信頼あるインタラクティブコミュニケーションサービスの提供を通じて、より豊かな情報社会の一翼を担う」という理念を掲げ、メディアと共にユーザーへの価値を提供し、最先端のマーケティングサービスを通じて、クライアントとユーザーのコミュニケーションを実現しています。

<https://www.cci.co.jp/>



【イー・ガーディアングループ 概要】

1998年設立。2016年に東証一部上場。イー・ガーディアンはネットパトロール、カスタマーサポート、デバッグ、脆弱性診断などネットセキュリティに関わるサービスを一通貫で提供する総合ネットセキュリティ企業です。センターは、提携先を含めてグループで国内7都市海外2都市17拠点の業界最大級の体制を誇ります。昨今はFintech・IoT業界への参入やRPA開発による働き方改革への寄与など、時代を捉えるサービス開発に従事し、インターネットの安心・安全を守っております。

<https://www.e-guardian.co.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ビステラー・パートナーズ

Email: info@biztailor.co.jp

【報道関係者お問い合わせ先】

株式会社 CARTA HOLDINGS 広報室

お問い合わせフォーム : <https://cartaholdings.co.jp/contact-pr/>